平成２５年（フ）第４９８号
愛知県安城市三河安城東町２丁目２番地13
債務者　谷澤　安人
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桒　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第８０号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野1279番地25
債務者　島田　　厚
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第８１号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野1279番地25
債務者　島田　博子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第２０５１号
札幌市東区北36条東17丁目１番38―201号
債務者　横山　進平
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４６号
札幌市白石区菊水１条４丁目２番17号　センチュリー21Ｃ棟11号
債務者　太田　敏和
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４号
北海道岩見沢市日の出台６丁目２番２―305号　日の出台団地２号棟305号室
債務者　古村　政子（旧姓岩谷）
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第２０６４号
札幌市西区琴似２条５丁目２番24―602号
債務者　山谷早百合
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１号
金沢市八日市３丁目26番地２
債務者　奥田　武司
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２５２号
長崎県長崎市川上町10番13号
債務者　尾﨑　信隆
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９８号
北海道旭川市東６条１丁目３番16号　東６．１ハイツ101号
債務者　加藤　敦弘
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４号
山形県天童市長岡北３丁目８番14号、前住所福島県伊達郡桑折町字堰合42番地の１
債務者　工藤　圭一
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３２３号
岐阜市大菅南５番41―202号　青木ビル
債務者　喜多勢こと　北瀬　悦也
1　決定年月日時　平成26年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１２６９号
札幌市中央区南16条西14丁目２番30―202号
債務者　稲村　杏里
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３９２号
札幌市豊平区平岸５条６丁目４番８号　レジデンス５・６―102号
債務者　小林　義夫
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５８９号
住民票上の住所札幌市北区北38条西６丁目２番２号　クルーズハウス麻生中央Ⅱ101号
債務者　メダース友紀（旧姓川上）
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８６２号
北海道石狩市花川南５条２丁目122番地、住民票上の住所札幌市北区あいの里３条３丁目10番８号
債務者　阿部　貴士
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２００８号
札幌市中央区北３条西30丁目３番１―202号
債務者　安田　裕子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部